

令和6年5月23日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高 井 康 之
(公印省略)

介護現場における賃上げ促進税制の活用に係るリーフレットについて

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について通知がありました。本通知は、令和6年度税制改正により処遇改善加算を活用して賃上げした分についても、賃上げ促進税制による税額控除の対象とされたことに伴い、介護事業所において賃上げ促進税制を積極的に御活用の上、より一層の賃上げを進めていただけるよう、厚生労働省においてリーフレットが作成された旨の連絡です。

なお、厚生労働省ホームページにおいて、介護職員の処遇改善関連ページ
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202201_42226.html)
が開設されていることを申し添えます。

については、貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

(添付資料)

○介護保険最新情報 Vol. 1262

介護現場における賃上げ促進税制の活用に係るリーフレットについて
(令 6. 5. 15 厚生労働省老健局老人保健課 事務連絡)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737